

第 2 回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会

日 時	令和 7 年 7 月 9 日（水） 13：30～15：00	
場 所	越前市市役所 3 階 第 3 委員会室	
議 題	（１）第 1 回協議会補足説明 （２）下水道事業の現状と課題 （３）下水道使用料の算定の考え方 （４）適正な使用料を検討する上での確認	
資 料	・第 2 回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会 次第 ・第 2 回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会 座席表 ・資料 1 第 1 回協議会 補足説明資料 ・資料 2 適正な下水道使用料の検討について ・参考資料 使用料金表（県内 9 市比較）	
出席者	委員	奥村会長、横住副会長、禿委員、宇野委員、山下委員、永田委員、柴田委員、下村委員、畝田委員、牧井委員、牧野委員
	事務局	山田建設部理事、兵課長、須磨課長、市村所長、小谷副課長、斉藤副課長、GL 4 名、担当者 2 名、委託者 4 名
欠席者	委員	なし
議事録		
1. 挨拶 2. 第 1 回協議会補足説明 3. 適正な下水道使用料の検討について（下水道事業の現状と課題） 4. 適正な下水道使用料の検討について（下水道使用料算定の考え方）	事務局より（１）第 1 回協議会の補足内容の説明 事務局より（２）下水道事業の現状と課題について説明 事務局より（３）下水道使用料算定の考え方について説明 委員 資料 2 の適正な下水道使用料の検討について（以下「資料 2」という。）の 10 ページの図では、経費として汚水処理に必要な経費と公費負担分となっているが、17 ページの使用料対象経費の説明の図では資産維持費が追加されているのは、どうか。	

事務局	今までの下水道事業会計では、資産維持費を計上できる余裕がない状況であったが、国の指針などにも記載されているように資産維持費を加味していないと、今後の施設の老朽化に対する更新に対応できなくなるため、今回の使用料改定には、資産維持費という考え方も加味した使用料対象経費として検討したいという提案である。
委員	今までの施設の建設、修繕、更新は何で支払われていたのか。
事務局	減価償却費は、例えば 100 万円で資産を購入し、その耐用年数が 10 年だったら 1 年に 10 万円ずつお金を内部留保しておいて、10 年後に貯まった 100 万円で設備を更新しようという考え方で更新を行っている。 資産維持費を対象としたいということは、物価高騰や安全性の基準変更により、高いお金をかけないと更新ができない状況になってきていることから、資産維持費を上乗せして検討したいということ。 今までは使用料収入では賄えておらず、一般会計から税金が財源である基準外繰入金を入れて資産維持費の分も賄ってきた状況である。 下水道使用料は使われた方が使った分だけ平等に支払いをするという制度であり、資産維持費の分も本来は基準外繰入金で賄わずに使用料に反映して負担していただくことが適正である。税金は道路等の更新や福祉など他の行政サービスを行うための本来の役割に使用することが適正であると考えている。
委員	言葉自体は難しいが、今までは、資産維持費に該当する分も減価償却費等で支払をしていたけれど、その分も下水道を使う使用料として使う人が払いなさいということか。
事務局	全部が全部基準外繰入金ではないですが、補填した分があるため、その分は使用料で出来るだけ賄いたいという考えである。ただ、税金の中にも都市計画税とかがあり、道路とか公園とか下水道を整備するお金として徴収しているので、1 円も税金を入れないというわけではない。バランスを見ながら、税金に頼りすぎず、下水道使用者にも負担がかかりすぎないように使用料の検討を行いたい。
委員	資料 2 の 11 ページの一般家庭に例えると・・・の（財源）の図の給料と親からの支援金の比率は、下水道使用料と一般会計繰入金の比率で間違いないのか。実際こんなに下水道使用料が少ないのか。
事務局	割合は下水道使用料と一般会計繰入金の比率を参考にしている。 下水道事業には雨水を処理する機能や環境を保全する機能があり、その部分については汚水を流した人だけではなく市民全体が受ける恩恵があるので、基準内繰入金と

5. 適正な下水道使用料の検討について（適正な使用料を検討する上での確認）	して市の財政が賄っている部分である。基準内繰入金以外は基準外繰入金として主に税金で賄われている。11 ページ図は分かりやすくするため、実際の割合とは少し違っている。実際の金額の割合については後ほどの図で再度説明する。 事務局より（4）適正な使用料を検討する上での確認について説明 委員 資料 2 の 22 ページの維持管理費（A）、資本費（B）、資産維持費（C）の数字の元データは何か教えて欲しい。 事務局 経営戦略の投資財政計画の数値の平均値より算出している。次回分かりやすい資料をご提示する。 委員 資料 2 の 23 のページのパターンⅢで汚水処理に必要な経費を超えて下水道使用料が表されているのは、資産維持費 0.2%をイメージされているのか。 事務局 資料 2 の資料 22 ページの 0.2%の列の資産維持費（C）の 86,000 千円を下水道使用料に計上した場合を表している。資産維持費を 0.2%にしたいというわけではない。次回シミュレーションを提示し、その中で今後 5 年間の経営がどうなるか、家庭の負担がどう変わるか等を示し、皆さんの判断材料にさせていただく。 会長 具体的な使用料やどれぐらい値上げしないといけないかなどの数値は次回か。 事務局 次回は、資料 2 の資料 23 ページの 3 パターンを具体的な数字でお示しできるように準備する予定。それに加えて使用料を改定すると仮定した場合、どのぐらい家庭に影響があるかも判断できるように数値の分かるものを準備する。 会長 資料 2 の資料 22 ページの資金不足額というのは何か。 事務局 経営戦略の投資財政計画において、現金資金が不足している部分である。資料 2 の資料 13 ページの 5 年間平均の数字から計算しており、資産維持費を考慮しない場合でも 189,198 千円が基準外繰入金で賄われている状況である。
--	--

会長	ギリギリのラインということで、何か不測の災害等などには対応できないという状況ということか。
事務局	資料 2 の資料 23 ページのパターンⅡでも使用料収入と経費が同額となるので、将来に対する備えなどは全くできていない状態である。
委員	資料 2 の資料 13 ページの令和 7 年から令和 11 年の平均で基準内繰入金が約 9 億 7 千万円、基準外繰入金が約 1 億 9 千万円の時の下水道使用料はいくらか。
事務局	経営戦略の 72 ページの投資財政計画の使用料収入に記載されている。令和 7 年度で税抜約 7 億 4500 万円である。平均は 22 ページの使用料収入であり、約 7 億 6 千万円である。
委員	参考資料の使用料金表（県内 9 市比較）の表で、他市がどうなっているのかが分かりやすいが、越前市が 20 年ほど使用料改定を行っていないとの説明があったが、それぞれの市が、何年ほど改定していないか分かる資料はあるか。
事務局	最近ですと、敦賀市が令和 8 年の 1 月に 20%の改定をする予定である。 また、直近では坂井市が令和 6 年に 20%の改定を 2 回に分けて 10%ずつ上げるといような改定も行っている。越前市が一番古く、改定を行ってこなかったという見方もできる。この改定してこなかった 20 年の間でも、使用料改定の提案は何度かされていたが、家庭の負担などを考え、税金でなんとか賄ってきた状態である。しかし、物価高騰などもあり状況が厳しくなってきたこと、経営戦略の投資財政見通しを受けて、今回改定を検討することとなった。
6. 今後のスケジュールについて	事務局より今後のスケジュールについて説明 次回は 9 月頃予定 日程は後日調整